

講演会・相談会

各区で法律相談会を開催します **無料**

▶ **場所・期日**

東区(東部公民館)・西区(西部公民館)
7月1日(日)、18日(水)
南区(富合公民館)・北区(植木文化センター)
7月12日(木)、22日(日)
※中央区は広聴課へお問い合わせください。
※住む区にかかわらず、どの区でも相談できます。

▶ **時間** 午後1時半～4時半

▶ **対象** 市内に住民登録のある方

▶ **定員** 6人(先着順)

※同一内容の再相談は受付できません。

▶ **申込み** 6月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

「熊本元気塾」の聴講生募集

無料

▶ **日時** 6月14日(木) 午後6時～8時

▶ **場所** 流通情報会館5階第1研修室

▶ **演題** 「シャトルと子供たちに活かされて50年」

▶ **講師** 工藤 勇参さん(熊本中央高等学校バドミントン部顧問)

▶ **定員** 100人(先着順)

▶ **申込み** 6月12日までに電話で流通情報会館(☎377-2091)へ



※「熊本元気塾」の会員も募集中です。
6月～来年1月の年間8回、多種多彩な講師による講演を開催しています。

動物・ペット

犬と猫の休日譲渡会のお知らせ



▶ **日時** 6月17日(日)

◎犬の譲渡前講習会:午前10時～

※受講済の方は不要。

犬の譲渡受付:午前11時～11時半

◎猫の譲渡受付:午前10時～11時半

▶ **場所** 市動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)

▶ **費用** 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要

※市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会。

※やむを得ず自分で飼えなくなったときに次に飼うことができる方の同意が必要など、譲渡には条件があります。

※犬の登録と犬の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず行いましょう。

詳しくは、市動物愛護センター(☎380-2153)へ。

ワンちゃん相談コーナー(犬のしつけ個別相談)

無料

▶ **日時** 6月22日(金) 午後1時～3時

▶ **場所** 市動物愛護センター

▶ **内容** 犬のしつけの悩みに対する個別相談

▶ **対象** 犬の飼い主

▶ **定員** 4組(選考)

※1組約30分程度 ※犬の同伴可。

▶ **申込み** 6月13日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター(☎380-2153)へ

動物を迷子にしないで!

■迷子にさせないように注意しましょう

雷や花火の日は特に迷子の動物が増えます。日ごろから、玄関・門の戸締りや、首輪や鎖・リードの傷み、首輪の緩みがないかこまめに点検しましょう。また、雨や花火の日は事前に家の中に入れるなど対策をとりましょう。

■必ずリードでつなぎましょう

リードや綱をつけないで散歩させることは、動物の迷子や事故の原因になります。また、熊本市動物愛護条例でも禁止されています。

■猫は完全屋内飼育をしましょう。

病気や交通事故から飼い猫を守るため、糞尿被害やいたずらなどで周囲に迷惑をかけるためにも、猫は外に出さず完全屋内飼育をしましょう。猫の屋内飼育は、熊本市動物愛護条例でも努力義務として定められています。

■迷子札をつけましょう

飼い主の電話番号を記した名札(迷子札)をつけましょう。犬の場合は、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票も合わせてつけましょう。

■動物が迷子になってしまったら

万が一迷子になってしまった場合は、すぐに探し始め、市内で迷子になった場合は市動物愛護センターや最寄りの警察署へご連絡ください。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

子育て・教育

児童手当の現況届をお送りします

児童手当受給者の方(平成30年5月以前から本市で手当を受給していて6月以降も引き続き受給する方)へ、6月上旬に「現況届」を送付します。6月中旬に提出をお願いします。今年度より電子申請もできます。「熊本県よろず申請本舗」で検索ください。

現況届について詳しくは、子ども支援課(☎328-2158)へ。

※出生や転入があった方は、出生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請が必要です。期限を過ぎると手当を受給できない期間が発生しますのでご注意ください。

※公務員の方は、職場で申請してください。

詳しくは、区役所保健子ども課、総合出張所へ。

予期せぬ妊娠・出産に悩んでいませんか(産前・産後母子支援事業)

「妊娠したけど、これからどうしたらいいの」「出産後の養育について不安…」など、妊娠・出産について誰にも相談できずに悩んでいませんか。ひとりりで悩まず、まずは話してみませんか。あなたの秘密は守ります。

▶ **内容** ・妊娠・出産の悩みに関する電話相談(24時間対応)

・母子の将来設計や住まいの確保、家事など日常生活上の援助

・就業支援、特別養子縁組希望相談など

▶ **相談窓口** 電話(☎080-9068-7528)また

ラブミン人権啓発作品を募集します 愛をみんなに!

募集期間 6月1日(金)～9月19日(水)

①一般の部 高校生以上

ポスター…B3またはB4判画用紙

詩・メッセージ…400字詰め原稿用紙1枚以内

標語…応募用紙またははがき1枚に3点まで

川柳…応募用紙またははがき1枚に3句まで ※自由課題

肥後狂句…応募用紙またははがき1枚に3句まで

※課題「おもいやり」「笑顔で繋ぐ」「強く生きる」

絵手紙…はがきサイズ

※復興への思いなど、熊本地震をテーマにした作品も募集します。

※応募用紙は区役所、まちづくりセンターで配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

②小・中学校の部 絵・ポスター…B3判画用紙(ゴッホ画用紙)

短いメッセージ…規定の応募用紙

詩…規定の応募用紙

③幼稚園・保育園の部 ねえねえ先生…園ごとの応募

①～③共通

▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する方

▶ **表彰** 部門別に選考し、入賞作品には表彰ならびに副賞を贈呈(最優秀賞、優秀賞、特別賞など)

▶ **申込み** ①は応募作品に住所、氏名(フリガナ)、年齢(学生は学校名・学年)、電話番号、雅号を書いて、持参か郵送で〒860-8601熊本市人権啓発市民協議会(人権推進総室内市庁舎13階)へ。②③は学校・園を通じて応募してください

※1 雅号とは文人・画家・書家などが本名以外につける風雅な名。

※作品を持参する場合、土・日・祝日は受付できません。

詳しくは、①は人権推進総室(☎328-2333)へ。②③は人権教育指導室(☎328-2752)へ。



▲昨年度の最優秀賞 (一般の部:絵手紙)



◀昨年度の最優秀賞 (小学校の部:絵・ポスター)

はメール(kumamotonyujin.soudanshien@ezweb.ne.jp)で熊本乳児院へ(子ども政策課 ☎328-2156)

